

☆ほしのマガジン☆

NO.66

発行：星野しゅんじ後援会

〒492-8143 稲沢市駅前3丁目2-21
TEL/FAX 0587-32-9905 E-mail : shunji@pastel.ocn.ne.jp
ホームページ <https://shunji-hoshino.com/>



～ごあいさつ～

今年の春は、寒い日が続きましたが、いかがお過ごしでしょうか。

皆さまにおかれまして、新年度を迎えての生活に慣れてきた頃かと存じます。

新しい門出の皆さまには、これからの活躍、すばらしい人生の幕明けとなるように心からお祈り申し上げます。

稲沢市議会では、令和6年度の基本方針を決める3月議会が開催され、一般会計の当初予算は、過去最高の約564億1,000万円となりました。

人口が減少していく中で、能登半島地震を受けた災害対策、物価高に伴う影響への対応、子ども中心の社会の実現、地域での支え合いと助け合いに向けた政策の提言や取り組みを積極的に進めてまいります。



稲沢市議会議員 星野 俊次



そして、稲沢の魅力を再発見して、あらゆる政策を展開して、人口減少を食い止めるために全力で取り組んでまいります。

そのためには、「ひと」づくりと「まち」づくり、持続可能な地域社会の「みらい」を切り拓き、市民の皆さまに「笑顔」を届けるために、さらなる努力を重ねていきます。

2月臨時会、3月定例議会、4月臨時会をご報告します。ご意見、ご感想をいただけますと幸いです。

※3月定例議会の一般質問を
右記QRコードから録画で
見ることができます。



ご意見・ご要望をお待ちしています！

市政に関するご意見、ご質問がありましたら「星野事務所」
(TEL/FAX:0587-32-9905)までご連絡ください。
E-mail shunji@pastel.ocn.ne.jpでも受け付けています。

【プロフィール】

1975年愛知県稲沢市生まれ 49歳 稲沢市議会議員（6期）
議会活動：文教厚生委員会委員長、議会改革推進特別委員会委員、広報広聴委員会委員
家族 妻と一男一女の四大家族



稲沢勝手に
応援団長
ほし☆のん

～ 3月定例議会～

3月定例議会は、3月5日から3月24日までの会期で開かれました。市長から提出された議案は、「令和6年度一般会計予算」など40件、報告2件、同意案2件をいずれも原案を可決・同意しました。

★令和6年度の主な新規（拡充）事業

☆病児・病後児保育施設整備事業

574万円

内容：施設型の病児、病後児保育を実施するために、稲沢市民病院敷地内に病児・病後児保育施設を整備するための設計業務
スケジュール：令和6年度 基本設計・実施設計
令和7年度 整備工事

☆こども家庭センター開設事業

内容：妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うため、中央子育て支援センター内に「こども家庭支援センター」を開設
開設時期：令和6年4月



☆インクルーシブ保育推進事業 1億6,518万円

内容：支援が必要な児童を公私立を問わず市内の保育園等全園で受け入れ、保育支援者を加配することでインクルーシブ保育の実現を目指す



☆ごみボックス設置費補助 300万円

内容：ごみ集積場所の設置・管理をしている行政区に対し、購入費の一部を補助
対象：ごみボックスを設置・購入する行政区
時期：令和6年6月
補助額：ごみボックス1台につき購入費の3/4補助（上限30,000円）

稲沢市の防災への取り組みについて

☆河川等水位監視システム整備事業

内容：大雨による浸水、道路冠水など水害への早急に対応するため、市内準用河川等の6カ所に水位計等（水位計、監視カメラ）を整備し、リアルタイムに監視するシステムを構築

対象河川等：稲葉川、観音川、須ヶ脇川、大助川、伊勢木川（2カ所）

☆避難所資機材整備事業

内容：避難所における資機材の計画的な整備に加え、令和6年度能登半島地震を受け、避難者の健康管理に必要な衛生用品について備蓄品を拡充（液体ハミガキ等衛生用品、ワンタッチパーテーション、組立式トイレなど）

☆屋内運動場空調整備事業

内容：風水害時優先避難所に指定されている中学校の屋内運動場に空調を整備

令和6年度整備工事：稲沢、稲沢西、次郎丸、祖父江

令和7年度整備工事：明治、千代田、大里、大里東、平和



稲沢市の給食費支援事業について

☆保育園等給食費支援事業

内容：給食費（月額5,700円）を値上げし、給食の質を維持するとともに、給食費3分の1（月額1,900円）を上限に支援

期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

☆学校給食費支援事業

内容：小中学校の給食費を1/2助成（アレルギー対応も同等補助）

時期：令和6年4月分～令和7年3月分



～一般質問の内容～

3月12日に一般質問を行いました。主な発言内容は、下記の通りです。質問概要をまとめました。

1. 施政方針について
 - (1) 予算編成について
 - (2) 人口減少社会に向けた取り組みについて
 - (3) 職員の定員適正化と人材育成について
 - (4) デジタル化について
2. 稲沢市民病院について
 - (1) 稲沢市民病院経営強化プランについて
 - (2) 人材育成について

【質問】

稲沢市が人口減少している課題と方針について。

【稲沢市の考え】

『第2期稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、4つの基本目標である「市のポテンシャルを生かした定住を推進します」、「第2子、第3子が生まれる環境を創ります」、「市内の雇用を拡大します」、「人口減少社会に向き合い、将来にわたって市民の暮らしを守ります」については、設定している数値目標に達成していなく、課題である。

特に、「第2子、第3子が生まれる環境を創ります」の指標である合計特殊出生率の数値目標は1.69としたところ、令和4年度の実績は1.36となっており、コロナ禍による影響と人口減少の国全体のトレンドに深く関連しているものと考えている。

また、「市のポテンシャルを生かした定住を推進します」の指標である社会増の数値目標を400人としたところ、令和4年度実績で226人の減少となっており、合計特殊出生率の数値目標と同様にコロナ禍の影響や住宅地を形成しやすい市街化区域が市域全体の11.3%しかないことや、中心市街地の厚みがないという本市独自の課題が大きく影響している。妊娠、出産、子育て、教育の負担感を取り除く切れ目のない支援など、自然増に向けた施策や、住居系市街地の拡大といった社会増に向けた施策に粘り強く取り組むとともに、人口減少社会に現実的に適応するという視点をもった施策にも取り組む。



【質問】

稲沢市のDXの進捗について。

【稲沢市の考え】

稲沢市DX推進計画の前期計画で、全部で27項目のアクションプランを掲載しているが、終期である令和5年度までに取り組んだ事業は、「公衆無線LANの整備」を始め24事業あり、約90%の事業については実施できた。未着手となった3事業のうち、「テレワークシステムの有効活用」についてもコロナ禍が過ぎても、働き方改革の観点からテレワークシステムを活用した制度設計が必要であるため、後期計画へ引き続き掲載していく。一方、「オンラインによる口座振替受付システム」は、自治体情報システムの標準化後にその導入時期や開発コストを検証する必要があること、また、「行政情報システム端末のシンクライアント化」は、導入に向けた検討をした結果、費用対効果が見込めなく、これら2つの事業は実施しない。

今後は、AIなどの先進技術を活用した市民サービスの向上を図るための新規事業についても後期計画に掲載し、実行することで、稲沢市DX推進計画で掲げた「書かない・待たない・行かない」次世代の市役所実現に向けた取り組みを進めていく。

【質問】

稲沢市民病院の経営強化策について。

【稲沢市民病院の考え】

当院は急性期病院であり、高度な医療を必要とする患者の受入を積極的に行っていくために、救急医療や消化器がん治療、転倒骨折センター等の充実を図っていく。加えて、地域の医療機関との相互連携を強化し、また、一宮市立市民病院をはじめとする医療機関とも、より深い連携体制を構築し、患者確保の観点から市内はもちろん、清須市・北名古屋市・あま市方面の患者さんの受入にも力を入れていきたい。



～ 2月臨時会～

2月臨時会を2月13日に開催しました。市長から提出された議案は、令和5年度稲沢市一般会計補正予算（4億200万円）があり、原案通り可決しました。

★補正予算内容

☆住民税均等割のみ課税世帯

臨時特別支援事業 3億2,070万円

対象者：令和5年12月1日において、稲沢市の住民基本台帳に登録があり、令和5年度分の住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税である世帯の世帯主

支給額：1世帯あたり10万円

対象世帯：3,000世帯

☆低所得の子育て世帯臨時特別支援事業

8,130万円

対象者：令和5年12月1日において、稲沢市の住民基本台帳に登録があり、令和5年度分の住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税である世帯で、18歳以下の児童のいる世帯

支給額：18歳以下の児童1人あたり5万円

対象人数：1,500人

～ 4月臨時会～

4月臨時会を4月9日に開催しました。市長から提出された議案は、「稲沢市税条例の一部を改正する条例」など4件があり、原案通り可決しました。

★主な議案・補正予算内容

☆稲沢市税条例の一部を改正する条例

概要：個人市民税の所得税3万円と合わせて行う個人住民税1万円の定額減税の実施と固定資産税の評価替えに伴う負担調整措置の延長など

☆令和6年度稲沢市低所得者世帯臨時特別支援事業

3億3,250万円

対象者：令和5年6月3日において、稲沢市の住民基本台帳に登録されている者であって次に該当する世帯の世帯主

○令和5年度住民税課税世帯から令和6年度住民税非課税

または均等割のみ課税へ変更した世帯

○上記世帯の18歳以下の児童

支給額：住民税非課税または均等割のみ課税世帯10万円

上記世帯の18歳以下児童1人あたり5万円

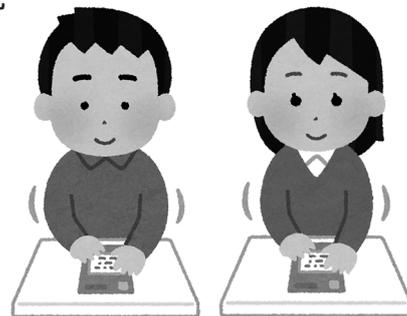
確認者及び申請者提出期限：令和6年10月31日まで

スケジュール：7月中旬～下旬 対象世帯へ発送（初回）

8月中

初回支給

※7月中旬ホームページに掲載、広報7月号でご確認ください。



☆地域活動やイベントは活動の「原点」です！

皆さんと参加してお話を伺う中で、気づきや地域課題を見つけることができます。

お気軽にお声をおかけください。

